

出産育児一時金の医療機関等への支払が早くなりました

- 平成22年7月から、直接支払制度による出産育児一時金について、「正常分娩」かつ「磁気媒体（MO、FD、CD-R）」による請求・支払が、**月1回から月2回**になりました。
- これまでは、原則として、妊婦さんが退院された月の翌月10日に請求を受け付けておりましたが、現在は、**退院された当月の25日**にも請求を受け付けています。
- これにより、妊婦さんの退院から支払までの期間が**最大2か月程度から1か月半程度**に、**平均所要日数も1か月強**に短縮されます。

【従来】

請求・支払いのタイミング（例）

退院日	専用請求書提出日	医療機関等への支払日	支払までの期間
8月10日～ 8月24日	9月10日	10月8日	1か月半～2か月程度 (46日～ 60日)
8月25日～ 9月9日			1か月～1か月半程度 (30日～45日)

【平成22年7月より…月2回請求・支払】

退院日	専用請求書提出日	医療機関等への支払日	支払までの期間
8月10日～ 8月24日	8月25日	9月21日～末日頃	1か月～1か月半程度 (33日～ 47日) ※医療機関等への支払いを、9月25日とした場合
8月25日～ 9月9日	9月10日	10月8日	1か月～1か月半程度 (30日～45日)

磁気媒体での請求用のソフトをご利用ください

- 国民健康保険中央会のホームページ (www.kokuho.or.jp) から、磁気媒体で請求用のソフト (268MB) を無償でダウンロードできます。

国民健康保険中央会
All-Japan Federation of National Health Insurance Organizations

検索

文字のサイズ

サイトマップ

ホーム 国民健康保険中央会の主眼業務 統計情報 各制度のあらまし システム情報 厚生労働省情報

新着情報

2010年7月21日 介護保険ソフトサポートセンターの「国民健康保険請求ソフトVer.3」に関するプログラムを複製いたしました。

2010年7月14日 「介護給付費の請求(平成22年1月分)および「介護給付費の請求(平成21年10月分)電算複製」いたしました。

2010年7月6日 「産後育児給付金」の電算複製いたしました。

2010年6月30日 トピックスに「出産育児一時金請求用ソフト」を掲載いたしました。

2010年6月11日 「介護給付費の請求(平成22年1月分)」電算複製いたしました。

2010年6月1日 介護給付費ソフトサポートセンターの「国民健康保険請求ソフトVer.3」に関するお知らせを複製いたしました。

2010年5月19日 「介護給付費の請求(平成22年1月分)」電算複製いたしました。

2010年6月6日 介護給付費ソフトサポートセンター「高度医療ソフト連携推進員(地産地消)Ver.2.0」及び「自立支援システム-医療Ver.2.0」の更新プログラムを複製いたしました。

2010年4月21日 「給付戻付金請求に関する研究報告書」を複製いたしました。

国民健康保険中央会の主催する

施設情報

システム情報

トピックス

介護給付費請求ソフト

介護給付費Ver.3(Windows7追加) 運用マニュアル

ここをクリック!

トピックス

出産育児一時金請求用ソフト

介護給付費ソフトVer.3(Windows7追加)
運用マニュアル

診療報酬の支払早期化が実現した場合の直接支払制度の支払早期化のイメージ

※資料2参照

平成22年度(月2回請求・支払) (正常分娩)

退院日	専用請求書提出 (医療機関等→国保連)	保険者への請求 (国保連→保険者)	国保連への支払 (保険者→国保連)	医療機関等への支払 (国保連→医療機関等)	支払までの期間
8月10日～ 8月24日	8月25日	9月10日～20日頃	9月20日～25日頃	9月21日～末日頃	1ヶ月～1ヶ月半程度 (33日～47日) ※医療機関等への支払を6月25日 とした場合
8月25日～ 9月9日	9月10日	9月20日頃	9月末日頃	10月8日	1ヶ月～1ヶ月半程度 (30日～45日)

診療報酬の支払早期化が実現した場合 (正常分娩)

退院日	専用請求書提出 (医療機関等→国保連)	保険者への請求 (国保連→保険者)	国保連への支払 (保険者→国保連)	医療機関等への支払 (国保連→医療機関等)	支払までの期間
8月10日～ 8月24日	8月25日	9月5日～7日頃	9月11日～14日頃	9月15日頃	1ヶ月程度 (23日～37日)
8月25日～ 9月9日	9月10日	9月20日頃	9月末日頃	10月8日	1ヶ月～1ヶ月半程度 (30日～45日)